実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日	
甲府市	中道上九一色地域	令和4年3月31日 	令和5年3月29日	
	(右左口町宿地域)	17年4年3月31日		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15.9ha	
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15ha	
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	1.5ha	
うち後継者が居ない農業者の耕作面積の合計	1.4ha	
④地区内において今後耕作できなくなる可能性のある耕作面積の合計		
⑤地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計		
(備考)		

2 対象地区の課題

- (1)農業者の高齢化による離農や規模縮小、後継者の不在により、農地の出し手は増加しているが、農地の受け手が少ないため、耕作放棄地が増加傾向にある。
- (2) 急傾斜のため、農業機械が入らないなど、耕作条件が不利な農地が多いことや鳥獣被害が多発していることが、営農意欲の減少、耕作放棄地の増加を助長している。
- (3) 小規模な農地が多く、また、所有農地が点在しているため、作業効率が悪い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化及び今後の方針

- (1) 農地の受け手が不足しているため、地域外から新規就農者等の新たな農地の受け手を呼び込み、農地の受け手を確保していく。
- (2) 今後の地域農業を担っていく中心経営体となるような人材の育成を地域ぐるみで行っていく。
- (3) 農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、地域で農地情報を共有することで、農地の出し 手と受け手を明確化しながら、農地銀行制度や農地中間管理機構を活用することで、農地の集積を促 進する。
- (4) 獣害被害が拡大し、農業収入の減少や営農意欲の低下が懸念されることから、管理捕獲の取組みと併せて、捕獲機材の導入や獣害防止柵の整備を早急に進める必要がある。

今後の地域の中心となる経営体

属性	農業者(氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農	農業者A	果樹、野菜	1.9 ha	果樹、野菜	1.9 ha	
認農	農業者B	果樹、野菜	1.8 ha	果樹、野菜	1.8 ha	
認農	農業者C	果樹、野菜	1.6 ha	果樹、野菜	1.6 ha	
認農	農業者D	果樹、野菜	0.5 ha	果樹、野菜	0.5 ha	
	農業者E	果樹、野菜	1.6 ha	果樹、野菜	1.6 ha	
	株式会社F	野菜	0 ha	野菜	2.8 ha	
合計	6人		7.4 ha		10.2 ha	

株式会社Fについては貸借予定の農地における基盤整備事業の実施後速やかに認定農業者になる予定。